

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年3月22日)

1 損害賠償請求訴訟の提起について

【道路企画課】……2ページ

2 鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会の評価結果(答申)について

【空港港湾課】……3ページ

3 鳥取空港の今期コンセッション契約期間延長の方針等について

【空港港湾課】……4ページ

4 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の開催について

【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】……5ページ

5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……6ページ

県 土 整 備 部

損害賠償請求訴訟の提起について

令和4年3月22日
道路企画課

令和4年2月10日付け（本県受付日 令和4年3月4日）で下記のとおり訴訟が提起されましたので、その内容等について報告します。

記

- 1 原告 死亡した男性の遺族ほか2名
- 2 被告 鳥取県 （代表者 鳥取県知事 平井伸治）
- 3 請求の趣旨
 - (1) 被告は原告に対し、原告の配偶者の死亡慰謝料 3000 万円及び弁護士費用 300 万円並びにこれらに対する平成 31 年 2 月 12 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
 - (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
- 4 請求の理由
 - (1) 事実経過
平成 31 年 2 月 12 日午前 7 時 42 分、一般国道 313 号において、軽トラックと 4 t トラックによる正面衝突事故が発生し、原告の配偶者である男性（軽トラック運転手）が死亡。
 - (2) 原告の主張概要
事故原因は路面凍結によるもの。道路への凍結防止剤の散布、パトロール及び通行規制等の措置を怠ったことによる、本件道路の管理に瑕疵があることから、道路管理者である鳥取県に対し、国家賠償法第 2 条第 1 項により死亡慰謝料等の支払を求める。
- 5 今後の対応方針 本件対応は適切であり違法な点はないことから争う方針

鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会の評価結果（答申）について

令和4年3月22日
空港港湾課

1 背景・経緯

県営鳥取空港が、平成30年7月、公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づき、運営権者である鳥取空港ビル(株)による運営に移行し、今期の事業期間は令和6年3月までの5年9か月間である。令和3年度は今期コンセッション事業期間の中間年度に当たり、県は運営権契約の定めにより同社策定のモニタリング計画書に従って、事業期間の前半を振り返ることと、後半（残期間）の運営に活かすことを目的に、第三者機関「鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会」（計3回開催）による中間評価を実施し、この結果をまとめた答申が、令和3年12月15日、県に提出された。

※委員会メンバー(5名)：入江道憲@入江公認会計士事務所（委員長・経営）、岡本陽子@公募委員（観光）、谷本圭志@鳥取大学教授（副委員長・公共交通）、村上修@但馬空港ターミナル(株)常務取締役・空港長（実務者・土木）、連宜萍（れんいーびん）@鳥取環境大学准教授（経営）（五十音順）

2 評価結果（答申）のポイント

- 運営権者によるこれまでの事業実施状況は、実施契約書・要求水準書等の基準をおおむね満足する一方で、民間事業者による創意工夫・利点を活かしたさらなる空港運営が求められており、評価としては普通と判断している。
 - ◇評価できるポイントとして、コロナ禍にあっても多種多様な事業（プレミアム商品券販売、イベント開催など）や運営権者と魅力あるテナントとの協働による賑わいづくりを評価いただいた。
 - ◇一方、異常気象時の点検や体制整備人材育成について一部改善が必要となった。
 - ◇また、コロナ後を見据えた航空機の利用促進や、民営化の目的である民間事業者による創意工夫・利点を活かした一体的かつ機動的な空港運営（空港経営）について、提言をいただいた。
- 答申を受け、鳥取空港ビル(株)は、今後の事業継続に向け改善すべき点は速やかに改善し、さらなる経営努力をしていくこととしており、県は、運営権者がより良い空港運営に取り組めるよう必要な協議を実施し、支援していく。

3 答申の主なポイント

(1) 評価項目（略称）

- モニタリング計画書（実施契約書に基づき鳥取空港ビル(株)策定）により評価を実施した。
 - 【評価基準】実施契約書・要求水準書等の基準を満たしているかについて評価
 - 【評価項目】「将来・基本コンセプト」・「安全・安心確保計画」・「施設利用料金計画」・「事業実施体制」・「経理的基礎」・「技術的能力」・「総合的評価」の7項目

(2) 評価に値する事項

- 日常的なオペレーション、維持管理、危機管理等の安全・安心に関わる必要な業務は概ね実施できている。
- 新たな取組、多種多様な事業による一定程度の賑わいの創出、プレミアム商品券の販売やインバウンドを対象とした旅客サービスの向上等、イベントの企画に創意工夫し、地元地域の空港利用を促した。
- セルフモニタリングの実施、県モニタリングへの適切な対応、この結果をホームページで情報公開した。
- 歩合を取り入れたテナント賃料、運営権者とテナントが協働して、賑わい創出に取り組んでいる。
- 財務状況が事業期間を通じてトータル黒字で健全である。

(3) 改善が必要な事項

- 滑走路以外の部分（特に海岸部や平地部、海域との境界部・護岸、進入灯管理橋、場周道路面下部）について、台風等の影響によって陥没等が発生していないか確認していない。
- 県職員の派遣の縮小にともなう人材確保、技術・ノウハウの継承、外部人材・企業とのネットワーク形成による緩やかな協業体制への取組が十分に進んでいない。
- 空港運営に必要な技術的能力が基本的に従来の延長線上のままにあり、改善された点に乏しい。
- 自然災害等に対する予防、応急、復旧体制やバックアップ体制が不十分である。また、施設所有者（県）と建設業協会等との協定のみではなく、運営権者自らが協定を締結すべきである。

(4) 事業継続に向けての提言

- 新型コロナウイルス感染症流行のもと、移住やワーケーション、密にならない観光を促すよい機会であったが、取組が十分でないこと。
- 脱炭素・CO2削減やAIを活用した多様な取組に期待する。
- 健全な財務状況を活かし、人材育成・市場開拓など内部・外部への投資に期待する。
- 施設警備の委託業務に競争原理が働く余地がないか、検討が十分でないこと。
- 運営権者とテナントの「協働」から一歩踏み込み、商品開発、店舗オペレーションなど、両者が「一体」となるような取組があってよい。
- 現在の電気職員が、鳥取空港機能管理規程に定める最低限の5名であり、運営・管理能力に懸念がある。
- 空港施設に含まれる海中構造物は、腐食や剥離による劣化が進行しているため、専門家等の意見を取り入れ、適切に（運営期間以降も加味した）予防保全に取り組む必要がある。

(5) 評価点数

- 全7項目の評価結果を数値化すると図-1に示すとおりで、70点満点中の38.3点である。なお、「普通（標準）」の範囲は、35～49点である。
- 今後は、運営権者が「改善が必要な事項」、「事業継続に向けての提言」を考慮し、より高い評価が得られるよう努力し、目指すべきである。

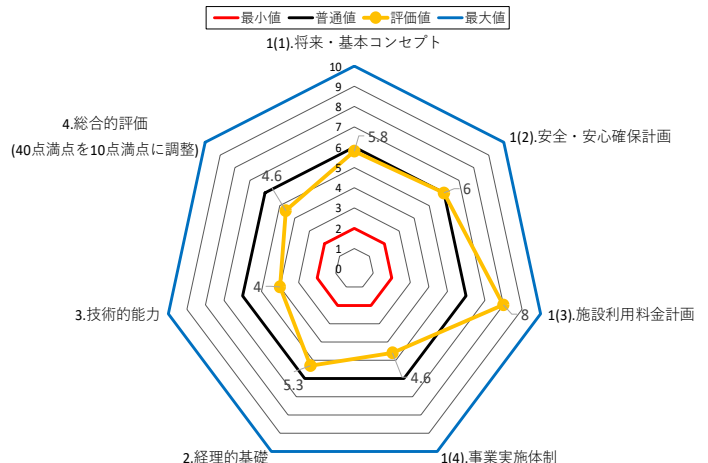


図-1 中間評価委員会の最終評価結果（レーダーチャート）

鳥取空港の今期コンセッション契約期間延長の方針等について

令和4年3月22日
空 港 港 湾 課

1 現状での航空需要の見通し

- 世界の航空データ分析を行うシリウム (Cirium^{※1}) では、令和元 (2019) 年レベルへの回復は、世界的には令和6 (2024) 年8月頃になると予測している。ただし、回復速度は地域によって異なり、最も早いのは中国で令和5 (2023) 年4月頃、アジア太平洋では令和6 (2024) 年5月頃と予測している。
- また、国連世界観光機関 (UNWTO : The World Tourism Organization of the United Nations) が令和4 (2022) 年1月に発表した予測によると、最近のオミクロン株・ステルスオミクロン株等の蔓延状況等を加味すると、回復を妨げる見通しで、後ろ倒しになっている可能性があるため、世界旅行者数の需要回復見込み年は令和6 (2024) 年になると予測している。
- さらに、ロシアのウクライナ侵攻も世界情勢不安等をもたらし、回復を妨げる要因の一つになり得る。

※1 シリウム (Cirium) とは、英国の航空情報分析企業が行う世界の航空データ分析のこと。

- ・世界中の金融、宇宙開発、旅行会社、政府機関、航空会社をはじめとした各業界のリーダーに、データ分析ソリューションを提供している。
- ・フライトスケジュールや飛行ルートはもちろん、機材仕様や乗客記録番号まで、300テラバイト以上ものすべてを網羅したデータを日々管理している。日本の大手航空会社らがシリウムのデータを活用している。

2 今期コンセッション契約期間延長の必要性

- 前述のとおり航空需要はコロナ禍で大きなダメージを受けており、次期コンセッションの公募を当初計画どおり令和4年度中に実施して令和6年度からの開始を目指した場合、民間事業者が応募しない可能性が高いと考えられるため、3年程度の次期コンセッション公募時期の延期と今期コンセッション契約期間の延長が必要と判断した。

3 今期コンセッション契約期間延長の手続き

- 今期コンセッション契約期間の延長に当たっては、3年間の延長 (令和9年3月まで) を前提として、民間事業者による残期間のさらなる空港運営の効果発揮に向け、中間評価結果 (答申) の提言内容等を反映し、改善を加えた変更実施契約内容 (実施契約書、要求水準書、実施方針等) について、現行運営権者である鳥取空港ビル(株)や同社株主と協議し、合意を得た上で、変更手続きを進める必要がある。
- 一方、今後の新型コロナウイルス感染症の動向が見通せない中であるため、可能な限り早期に変更実施契約を締結し、空港運営の安定化を図る必要がある。
- このため、今後も県議会 (常任委員会) に検状状況を報告しながら、令和4年度の可能な限り早期に変更実施契約^{※2}の締結を目指したい。

※2 変更契約を行う契約上の根拠

- ・実施契約書 (抜粋) : (疑義に関する協議) 第80条 本契約に定めのない事項について定める必要が生じた場合、又は本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、その都度、県及び運営権者が誠実に協議して、これを定めるものとする。

【今後の準備作業 (主なもの)】

- ・今後直ちに所要の準備・手続きに着手し、中間評価結果 (答申) を踏まえた改善を加えた上で、運営権の延長設定・追加債務負担行為の議会議決 (令和4年度) に向けた作業 (次の (1)、(2)) を進める。
 - (1) 契約期間延長に当たり、県が作業を行うもの (これらについて、鳥取空港ビル(株)等に協議の上、合意を得る)
 - ・変更実施契約書の策定
 - ・変更要求水準書の策定
 - ・変更実施方針の策定 など (ここに掲げているもの以外は並行して準備)
 - (2) 鳥取空港ビル(株)が作業を行うもの
 - ・鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例第21条第2項(1)に基づく「空港の運営等に関する計画 (全体計画)」の策定 など

4 今期コンセッション変更実施契約に伴い必要となる議会手続き【令和4年度】

- 変更実施契約内容・運営交付金額等の概要報告【常任委員会報告】
- 運営権の延長設定・追加債務負担行為【議会議決】
- 変更実施契約の締結・公表【常任委員会報告】

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地下水等調査会」第8回会議の開催について

令和4年3月22日

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地下水等調査会」第8回会議を開催します。

1 日時

令和4年3月26日（土）午後1時から午後3時30分頃まで

2 会場

〔会議〕さなめホール（米子市淀江文化センター）・イベントホール（米子市淀江町西原708-4）

〔モニター傍聴〕西部会場：さなめホール・大ホール（ " " ）（定員65名）

東部会場：とりぎん文化会館・第2会議室（鳥取市尚徳町101-5）（定員32名）

3 議題（予定）

(1)地下水シミュレーションの現況再現解析結果

(2)これまでの調査・解析結果のまとめ

4 開催方法

新型コロナウイルス感染症対策として、全委員がインターネットを介したウェブ会議で参加。

5 会議の傍聴

(1)傍聴者は、モニター傍聴会場において視聴していただく。

(2)マスク着用、受付での手指の消毒、連絡先等（氏名、住所、電話番号）の記入、検温などをお願いする。（協力いただけない方、風邪症状がある方、味覚・嗅覚に違和感がある方などの傍聴はお断りする。）

(3)スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いする。また、会場に設置する「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の二次元バーコード（QRコード）の登録をお願いする。

(4)録音、撮影は禁止する。

(5)新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、傍聴を制限する場合がある。

(6)会議の資料、傍聴方法、その他のお知らせは、当室のホームページに掲載する。

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/sanpai/>)

<参考>（調査の経過）

R2. 2.16 第1回調査会 … 調査方針決定

5.17 第2回調査会 … 調査計画決定

7. 6 パイロット調査開始（パイロットボーリング(3本)、塩川流量連続観測等)

9.22 第3回調査会 … パイロット調査結果を踏まえ調査計画の見直し

(*)パイロット調査により計画地周辺では概ね3つの帯水層を確認

→ 本格調査(ボーリング(28本)、地下水位連続観測、水質調査、シミュレーション解析等)へ移行

11月 各種通年観測スタート

R3. 2.23 第4回調査会 … 地質構造、地層及び地下水（帯水層）の分布を概ね推定

(*)3つの帯水層と2つの難透水層が広く概ね連続して分布

5.22 第5回調査会 … 水理地質構造（地下水の賦存状態を含む地質構造）の解析（途中段階）とシミュレーションモデルの設定条件の検討

(*)第3帯水層（地表から3番目の地下水の地層）は、孝霊山や鍋山など周辺の山で貯えられた地下水が流れ込んでいる可能性がある。

(*)モデルの平面分解能（格子の大きさ）は約30~150m、モデルの底面は標高マイナス1000m程度。〔参考〕解析領域：140km²（うち詳細評価範囲：30km²）

9.25 第6回調査会 … 水理地質構造の解析（途中段階）とシミュレーションモデルの検証（初期設定値による解析）

(*)地下水位の等高線図（コンター図）によると、福井水源地の主要供給源である第3帯水層は、計画地周辺及び淀江平野では、概ね南東→北西方向へ流れていると考えられる。

(*)シミュレーションモデルに用いた地質データ等を検証し、更に詳細な地下水の流れ等を解析する。

12.25 第7回調査会 … 水理地質構造の見直しとシミュレーションの現況再現解析（途中段階）

(*)水理地質構造の見直し及びシミュレーションの解析方法は適切であり、実測値と計算値が段々と整合してきた。

(*)シミュレーション（途中段階）では、（現場調査に基づく）水理地質構造の解析から推定された地下水の大まかな流れ（南東→北西方向）と概ね同じ方向の流れが解析された。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	町道中山インター線(甲川渡河橋)橋梁下部工事(A1橋台2工区)(交付金代行)(国補正)	西伯郡 大山町 赤坂	株式会社特研工業 代表取締役 谷口 博	119,900,000円 (予定価格) 129,509,600円	令和4年2月25日 ～ 令和4年12月14日	令和4年2月24日	制限付 一般競争入札 (5社)
道路建設課	国道178号(岩美道路)改良工事(6工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 陸上	国道178号(岩美道路)改良工事(6工区)(補助)(国補正)原田・ジューケン特定建設工事共同体 代表者 株式会社原田建設 代表取締役 原田 寛	237,270,000円 (予定価格) 263,602,900円	令和4年2月7日 ～ 令和4年10月31日	令和4年2月7日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課	国道178号(岩美道路)改良工事(7工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 陸上	国道178号(岩美道路)改良工事(7工区)(補助)(国補正)田中組・尾崎工務店特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	254,870,000円 (予定価格) 282,454,700円	令和4年2月14日 ～ 令和4年10月31日	令和4年2月14日	制限付 一般競争入札 (4社)
道路建設課	国道178号(岩美道路)改良工事(8工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 牧谷	国道178号(岩美道路)改良工事(8工区)(補助)(国補正)やまこう・大和特定建設工事共同企業体 代表者 やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	290,180,000円 (予定価格) 319,510,400円	令和4年2月16日 ～ 令和4年11月30日	令和4年2月16日	制限付 一般競争入札 (3社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)牧谷トンネル舗装工事(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 牧谷	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	162,910,000円 (予定価格) 176,512,600円	令和4年2月4日 ～ 令和4年10月24日	令和4年2月4日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)法面工事(3工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 陸上	有限会社プロジェクト 代表取締役 大谷 朝丸	117,810,000円 (予定価格) 127,686,900円	令和4年2月22日 ～ 令和4年11月28日	令和4年2月22日	制限付 一般競争入札 (9社)
河川課	大路川広域河川改修工事(西大路排水機場)(2工区)	鳥取市 西大路	山陰クボタ水道用材株式会社 代表取締役社長 杉谷 雅祥	368,060,000円 (予定価格) 400,159,100円	令和4年2月14日 ～ 令和5年3月15日	令和4年2月14日	制限付 一般競争入札 (11社)
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	塩見川広域河川改修工事(2工区)(国補正)	鳥取市 福部町 細川	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	168,960,000円 (予定価格) 183,023,500円	令和4年2月16日 ～ 令和4年11月7日	令和4年2月16日	制限付 一般競争入札 (16社)
治山砂防課 〔八頭県土整備事務所〕	ツツミ谷川及び寺谷川通常砂防工事(補助)(国補正)	八頭郡 八頭町 岩瀨	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	142,010,000円 (予定価格) 150,723,100円	令和4年2月16日 ～ 令和4年11月22日	令和4年2月16日	制限付 一般競争入札 (9社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 <small>(西部総合事務所 米子県土整備局)</small>	町道中山インター線(甲川渡河橋)橋梁下部工事(A1橋台)(交付金代行)(国補正)	西伯郡 大山町 赤坂	株式会社三徳興産 代表取締役 長谷川 泉	(当初契約額) 144,650,000円	令和3年6月1日 ～ 令和4年3月18日	(当初契約年月日) 令和3年3月12日	-
				(第1回変更後契約額) 157,813,700円 (変更額) 13,163,700円		(第1回変更契約年月日) 令和3年9月6日	町発注の本線工事との工程調整の結果、隣接箇所の杭打ちが可能となったことから、全体工程を見直し杭打ちを先行するため場所打ち杭本数を増やしたことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 168,201,000円 (変更額) 10,387,300円		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月10日	・発生残土の土質が想定より悪く、盛土材への流用が困難であったため、残土処分としたことによる工事費の増 ・週休2日モデル工事の実施による経費補正を行ったことによる工事費の増
道路建設課	国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(笹原橋)(補助)	岩美郡 岩美町 陸上	株式会社IHIインフラシステム 中国営業所 所長 安道 昌弘	(当初契約額) 425,810,000円	令和2年9月2日 ～ 令和4年2月21日	(当初契約年月日) 令和2年9月2日	-
					(変更後工期) 令和4年3月10日	(第1回変更契約年月日) 令和4年2月10日	工食用進入路を共用している隣接工事との工程の調整に日数を要したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 431,544,300円 (変更額) 5,734,300円		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月25日	排水装置等の橋梁付属物を追加したことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	国道178号(岩美道路)東浜トンネル舗装工事(補助)(国補正)	岩美郡岩美町陸上～牧谷	国道178号(岩美道路)東浜トンネル舗装工事(補助)(国補正)中信・藤原特定建設工事共同企業体 代表者 有限会社中信建設 代表取締役 中村砂雄	(当初契約額) 314,160,000円	令和3年3月18日 ～ 令和3年12月27日	(当初契約年月日) 令和3年3月18日	-
					(変更後工期) 令和4年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和3年12月16日	隣接工事との工程調整の結果、工食用進入路を通行止めする期間が生じたことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 314,592,300円 (変更額) 432,300円		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月28日	週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	県道鳥取鹿野倉吉線(高住～良田工区)改良工事(5工区)(交付金改良)(国補正)	鳥取市良田	県道鳥取鹿野倉吉線(高住～良田工区)改良工事(5工区)(交付金改良)(国補正) 武晃建設・オオクボ特定建設工事共同企業体 代表構成員 株式会社武晃建設 代表取締役 山根 千鶴子	(当初契約額) 109,560,000円	令和3年5月28日 ～ 令和4年1月31日	(当初契約年月日) 令和3年5月28日	-
				(第1回変更後契約額) 131,305,900円 (変更額) 21,745,900円	(変更後工期) 令和4年3月15日	(第1回変更契約年月日) 令和4年1月18日	・ICT活用工事の実施に必要な費用を計上したことによる工事費の増 ・切土斜面の土質不良により、斜面对策として鉄筋挿入工を追加したことによる工事費の増及び工期延伸
				(第2回変更後契約額) 131,832,800円 (変更額) 526,900円		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月24日	熱中症対策に資する現場管理費の補正による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道鳥取鹿野倉吉線(高住～良田工区)改良工事(4工区)(交付金改良)(国補正)	鳥取市 良田	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	(当初契約額) 83,820,000円	令和3年3月31日 ～ 令和3年11月24日	(当初契約年月日) 令和3年3月9日	-
				(第1回変更後契約額) 115,825,600円 (変更額) 〔32,005,600円〕	(変更後工期) 令和4年2月28日	(第1回変更契約年月日) 令和3年11月18日	・切土斜面の土質不良により、斜面对策が必要になったことによる鉄筋挿入工の追加、及び擁壁工の工法変更による工事費の増 ・斜面对策の追加作業が必要になったことによる工期延伸
					(変更後工期) 令和4年3月25日	(第2回変更契約年月日) 令和4年2月4日	切土斜面の変状が確認されたことから、押さえ盛土等の仮設工を追加することによる工期延伸
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(倉吉関金道路)橋梁下部工事(石塚橋A1, P1)(補助改良)(国補正)	倉吉市 石塚	株式会社高野組 代表取締役 高力 久美	(当初契約額) 111,320,000円	令和3年4月1日 ～ 令和4年1月6日	(当初契約年月日) 令和3年3月16日	-
				(第1回変更後契約額) 115,340,500円 (変更額) 〔4,020,500円〕	(変更後工期) 令和4年2月17日	(第1回変更契約年月日) 令和3年12月23日	・週休2日モデル工事の実施により経費補正を行ったことによる工事費の増 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じたことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 116,767,200円 (変更額) 〔1,426,700円〕		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月1日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じたことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉道路及 び倉吉関金道路)改良工 事(小鴨工区)(補助改 良)(国補正)	倉吉市 北野～ 小鴨	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一 郎	(当初契約額) 131,230,000円	令和3年4月1日 ～ 令和4年1月6日	(当初契約年月日) 令和3年3月18日	-
				(第1回変更後契約額) 141,137,700円 (変更額) 9,907,700円	(変更後工期) 令和4年2月28日	(第1回変更契約年月日) 令和3年12月24日	・掘削土の土質が想定よ りも悪く、改良材の添加 量が増加したことによる 工事費の増 ・上記増工に伴う工期延 伸
				(第2回変更後契約額) 153,242,100円 (変更額) 12,104,400円		(第2回変更契約年月日) 令和4年2月18日	・週休2日モデル工事を 実施したことによる工事 費の増 ・ICT活用工事の実施に 必要な費用を計上したこ とによる工事費の増
治山砂防課 (鳥取県土 整備事務所)	不動谷川砂防工事(堰堤 工)	鳥取市 青谷町 蔵内	株式会社興洋工務店 代表取締役 野藤 悦男	(当初契約額) 133,430,000円	令和3年6月25日 ～ 令和4年3月15日	(当初契約年月日) 令和3年6月25日	-
				(第1回変更後契約額) 141,631,600円 (変更額) 8,201,600円	(変更後工期) 令和4年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和4年2月8日	・各種土質検査を追加実 施したことによる工事費 の増 ・現場発生土が軟弱であ り、セメント安定処理を追 加実施したことによる工 事費の増 ・土砂置き場の出入口部 の舗装が損傷したことか ら、舗装補修を実施した ことによる工事費の増 ・各種土質試験の追加 実施による工期延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 (中部総合事務所 県土整備局)	牧地区急傾斜地崩壊対策工事(1工区)	東伯郡 三朝町 牧	株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央	(当初契約額) 128,150,000円	令和3年3月1日 ～ 令和3年12月6日	(当初契約年月日) 令和3年1月22日	-
					(変更後工期) 令和4年3月15日	(第1回変更契約年月日) 令和3年12月1日	擁壁工の施工中に水道管が確認され、その移設に日数を要したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 124,087,700円 (変更額) △4,062,300円	(変更後工期) 令和4年3月25日	(第2回変更契約年月日) 令和4年2月21日	・隣接して行われた民間工事との工程調整の結果、一部の擁壁を次年度の施工としたことによる工事費の減 ・擁壁基礎部に軟弱地盤が確認されたことから、その対策に日数を要したことによる工期延伸